琴平町

public relations KOTOHIRA

広報 ことひら

VOL.536

4月の主な内容

2-10 町政情報
11 くらしの情報
12 カメラレポート
13 情報ひろば
14-15 地域活動ひろば
16-17 教育委員会だより
18-19 子育て情報
20-23 健康情報



北保育所



北幼稚園



南保育所



南幼稚園



あかね保育園

すすめ！あたらしい小学生

2022
4
April

令和4年度 高齢者福祉タクシー利用券について

高齢者の交通手段の確保と経済的負担の軽減のため、高齢者福祉タクシー利用券を交付します。対象予定の方には、3月末に案内文等を送付します。

対象者
令和4年4月1日時点で、琴平町に引き続き1年以上住所を有する方で、満80歳以上の方（昭和17年4月1日以前に生まれた方）

交付枚数
一人につき　年間16枚（1枚 500円）

受付期間
令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）（土日祝日、閉庁日を除く。）

受付時間
午前8時30分～午後5時

※受付開始からしばらくの間は、窓口の混雑が予想されます。**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**受付初日から4月15日（金）までの間は、時間を分けて受付しますので、**指定された時間にお越しください。**詳しくは案内文をご覧ください。

受付場所
住民福祉課②窓口（高齢者福祉担当窓口）



その他
利用券は、申請に基づき確認を行い、当日窓口でお渡しします。
利用券の郵送はいたしません。
申請に必要なもの、利用券の使用方法その他詳細は、
案内文をご覧ください。



申請期間は1年間あります。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、37.5度以上の熱がある方、体調不良の方は来庁を控え、体調が回復してから申請にお越しください。

問住民福祉課　☎75-6706

地域ボランティア清掃ごみ袋の配布と収集について

町では、ご家庭の前の道路や、近所の公園、空き地などの清掃等を実施した場合に活用できる「ボランティア清掃ごみ袋」の配布を実施しています。

ごみ袋を使用した際は、「ボランティア清掃ごみ袋シール」を貼っていただければ、可燃ごみ収集日に収集させていただきます。

配布については開庁日に随時実施していますので、まちをきれいにするためにも、ご協力をお願いします。



問住民福祉課　☎75-6707

5/22(日)は琴平町長選挙の投票日です。

時　間　午前7時～午後8時

当日投票所



投票区	投票所施設名
1	琴平町文化会館
2	琴平小学校体育館
3	琴平町役場
4	榎井公民館
5	象郷農業構造改善センター
6	象郷小学校体育館

有権者の方々の投票所は、
投票所入場券（はがき）に記載しています。

投票できる方　次のすべてに該当する方です。

①選挙人名簿に登録されている方
（平成16年5月23日以前に生まれた日本国民で、令和4年2月16日以前に本町に住民登録の届出をし、引き続き本町に住所を有する方）

②公職選挙法に規定する欠格条項に該当しない方
※投票する前に町外に転出した人は、投票できません。
※令和4年2月17日以降に転入の届出をした方は、まだ本町の選挙人名簿に登録されていませんので、投票できません。

投票所入場券

投票所入場券は、はがき1枚で一人分として、郵送します。自分の入場券をもって投票所へ行きましょう。もし、入場券が届かないときや紛失した場合は、期日前投票期間中は期日前投票所、投票日には投票所の受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

代理投票・点字投票

身体の不自由などで自ら投票用紙に記載することができない方も投票できますので、係員に申し出てください。

期日前投票　仕事や旅行などで投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

- 期間　5月18日（水）～5月21日（土）
- 時間　午前8時30分～午後8時
- 場所　総合センター2階 第3講座室（エレベーター有）

不在者投票　不在者投票制度は、町ホームページでも掲載しています。

○指定病院等における不在者投票
不在者投票施設の指定を受けている病院等施設に入院等している方は、病院長や施設長に申し出るとその施設内で投票ができます。

○滞在地での不在者投票
仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。（事前に琴平町選挙管理委員会へ投票用紙等をご請求ください。）

○郵便等による不在者投票
公職選挙法に定められている一定の障がいに該当する方及び要介護5の方は、郵便等を利用して自宅等で投票することができます。投票を行うためには、**事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書**の交付を受け、**5月18日（水）**までに投票用紙等の請求をすることが必要です。
※不在者投票における投票用紙等の請求は告示日前でもできます。手続きには日数が必要ですので、早めに手続きをしてください。

開　票
- 日時　5月22日（日）午後8時30分～
- 場所　総合センター2階 大ホール

開票速報は、開票所内に随時掲示します。

立候補に伴う手続きは下記のとおりです。

●立候補予定者説明会
- 日時　4月19日（火）午前10時～
- 場所　総合センター2階 大ホール

●事前審査
- 日時　5月2日（月）午前8時30分～午後5時
- 場所　町役場2階 第2会議室

●立候補届
- 日時　5月17日（火）午前8時30分～午後5時
- 場所　町役場2階 第2会議室

問選挙管理委員会　☎75-6701

国民年金 こんな時には届出が必要です!



国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。

もし届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れなくなったりする場合もありますので、忘れずに届け出てください。

●被保険者種別

第１号被保険者：国民年金加入者（自営業、学生、フリーターなど）
第２号被保険者：厚生年金、共済年金加入者（会社員、公務員）
第３号被保険者：第２号被保険者に扶養されている配偶者

届出が必要なとき	異動の内容	お持ちいただくもの
離職・退職したとき （厚生年金や共済年金加入者の場合）	**国民年金加入** 第２被保険者→ 第１号被保険者	• 本人確認できるもの （運転免許証等顔写真付きは１点、顔写真付きでなければ２点） • マイナンバーが分かるもの 又は、年金手帳 • **離職・退職を証明する書類** 例：社会保険喪失連絡票、離職票、雇用保険受給資格者証等
第３号被保険者の方で、以下のような時 **①配偶者が離職・退職したとき** **②配偶者の扶養から外れたとき** **③配偶者と離婚したとき**	**種別変更** 第３号被保険者→ 第１号被保険者	• 本人確認できるもの （運転免許証等顔写真付きは１点、顔写真付きでなければ２点） • マイナンバーが分かるもの 又は、年金手帳 • **資格喪失等を証明する書類** 例：社会保険喪失連絡票、離職票、雇用保険受給資格者証等

年金の予約相談を実施しています。

全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金についての相談を希望する方は、是非、予約相談（☎0570-05-4890）をご利用ください。

○ご予約の際は、マイナンバーカード又は、基礎年金番号の分かる年金手帳若しくは年金証書をご準備ください。

問住民福祉課　☎75-6704　　問善通寺年金事務所　☎62-1662

マイナンバーカード交付のための4月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続もできますので、是非ご利用ください。

夜間延長日時　**4月12日(火)・4月28日(木) 午後6時45分まで**

休日開庁日時　**4月24日(日) 午前9時～午後4時30分**

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

事前に予約が必要です



問・予約 住民福祉課　☎75-6704

令和4年4月から町税(料)がスマートフォンで納付できます

電子マネー納付について

納付書に印字されたバーコードを、スマートフォン決済アプリを利用して読み込むだけでいつでもどこでもお支払いが可能になります。

利用可能な町税(料)

町県民税（普通徴収)、固定資産税、軽自動車税（種別割)、国民健康保険税（普通徴収)、介護保険料（普通徴収)、後期高齢者医療保険料（普通徴収）

利用期限

コンビニバーコード（CVS収納用）が印刷された納付書の納期限まで利用できます。

納付上限額

納付書１枚あたりの金額が30万円まで

利用できるアプリ

- PayPay
- PayB
- 支払秘書
- LINEPay

納付方法

（1）上記のいずれかのアプリをスマートフォンにダウンロードし、利用登録をします。
（2）納付金額をチャージします。
（3）アプリの「支払う」をタップして、納付書のバーコードを読み取ります。
（4）納付金額を確認し、支払い手続きを行います。
（5）決済完了となります。
※納付方法の詳細については、各アプリ事業者のホームページをご確認ください。



次のものは、スマートフォンでの収納は取扱いできません。

- バーコードが無いもの
- 金額を訂正したもの
- 納期限を過ぎたもの
- バーコードの読み取りができないもの

スマートフォンアプリでの納付の際には、ご注意ください。

1. 専用アプリのインストールと利用登録が必要です。
2. 通信料等は利用者負担です。
3. 領収書は発行されません。
4. 納付した税金は、琴平町が納付を確認できるまで、２週間程度を要します。
   ※納付確認ができるまでは納税証明書の発行ができません。納付後、すぐ納税証明書が必要な方は、スマホ決済を利用せず、納付書裏面又はホームページで納付場所を御確認いただき金融機関等の窓口で納付してください。その際には納付した領収書をご持参ください。
5. 納付後の取り消し・変更はできません。
6. 重複納付（スマホ決済と他の納付）に注意してください。
   ※スマホ決済で納付後の納付書は、御使用にならないでください。

【注意】現在、口座振替をしている方が電子マネー納付に変更する場合は、口座振替取消の手続きをしていただく必要がありますので、税務課収納担当へお問い合わせください。(直近の期別分については口座振替の停止が間に合わない場合がございますので御了承ください。)

問税務課収納係　☎75-6703

令和4年4月に町立認定こども園が開園します

令和４年度から南幼稚園と南保育所は「南こども園」として、北幼稚園と北保育所は「北こども園」として新たに開園いたします。



琴平町立北こども園（めばえ棟）
0～2歳児
琴平町苗田634番地1
☎73-3440



琴平町立南こども園
琴平町103番地
☎75-1022



琴平町立北こども園（みのり棟）
3～5歳児
琴平町上櫛梨31番地1
☎73-2523



問子ども･保健課　☎75-6705

蓄電池システムも対象です
住宅用太陽光発電システム等設置補助制度について

地球温暖化防止の取組の一環として、再生可能エネルギー利用の促進を図ることを目的に、令和４年度も太陽光発電システム等を設置される方を対象に、その設置費用の一部を補助する制度を実施します。

「琴平町若者住宅取得助成事業補助金」などとも併給が可能ですので、家を建てる際には是非ご活用ください。（予算に達し次第、締切ります。）

対象機器等　県の補助金交付対象となる、未使用の太陽光発電システムや蓄電システムの設置工事費

補助額　太陽光発電システム、蓄電システムとも、最大で10万円ずつ

受付件数　約10件（予算額）になり次第、受付終了となります。
そのため、予約番号申請が必要です。

予約に必要な書類　①申請書類（様式等は町ホームページ又は住民福祉課①窓口にございます。）
②発電システム等の設置場所付近の見取図
③工事着工前の現況を確認できる写真

問住民福祉課　☎75-6707

野犬へのエサやり禁止のお願い

香川県の中讃地域は全国でも突出して野犬が多く、保健所や町へは年間を通じて、通報・苦情が寄せられています。

町では捕獲箱の貸出しを、保健所ではパトロールと保護を行っておりますが、捕獲することは容易ではありません。

特に成犬は、群れをつくって行動し、警戒心が強く、足も速いため捕獲することが非常に困難です。

〈特に多い通報〉
- 飼い犬を散歩中に野犬の群れに追いかけられた
- 学校の登下校中に野犬の群れに吠えられて怖い思いをした
- 野犬が居座っているため怖くて道が通れない

野犬にエサやりをするとその場所に居つくようになってしまうため、周辺住民や通行人が被害にあう原因となります。田畑へ生ごみを直接埋める行為も同様です。

かかる行為を見かけた際はその場で注意するとともに、情報をお寄せください。

問住民福祉課　☎75-6707　問中讃保健福祉事務所　☎24-9964

お骨の埋葬・改葬の際は届出をお願いします。

墓地、埋葬等に関する法律第５条に基づき、火葬、埋葬又は改葬を行おうとする場合は、町への届出が必要です。

- 町では、死亡届を受付した際に、「死体火葬（埋葬）許可証」をお渡ししています。
  火葬場や埋葬地（墓地）の管理人から、許可証の提示を求められることもありますので、保管の上、お示しいただきますようお願いします。
- 改葬（お骨を別の場所へ移すこと）については、必ず受け入れ先の了解を得たうえで、住民福祉課①窓口にて改葬許可申請をお願いします。後日、改葬許可証を送付いたします。
  （手数料はかかりません。）
- 手続をせずに、無断で埋葬・改葬をした場合は、法律に基づき罰せられることがあります。お骨の埋葬・改葬の際は必ず届出をお願いします。

問住民福祉課　☎75-6707

犬・猫の不妊・去勢手術費用の助成を実施しています!

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、**１頭（匹）につき3,000円**を補助しています。

※１世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか１頭（匹）まで。

交付要件　以下のすべてに該当していること。
- 町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。
- （公社）香川県獣医師会に加入している香川県内の動物病院において避妊・去勢手術を受けていること。
- 犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
- 町税を滞納していないこと。
- 営利目的でないこと。



交付申請
- 補助金の交付にあたり、手術後に交付申請が必要になります。
- 補助金の交付を受ける方は、領収書と認印及び債権者登録（口座の登録）が必要となります。
- 申請書様式は町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

問住民福祉課　☎75-6707

令和4年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について



期　間　4月1日（金）～5月31日（火）（土・日・祝日は除く）

場　所　税務課

対象者　●土地価格等縦覧帳簿の縦覧
本町に所在する土地の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方　（委任を受けた方は委任状が必要です。）
●家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
本町に所在する家屋の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方　（委任を受けた方は委任状が必要です。）

縦覧に必要なもの　本人確認書類（運転免許証等）

問税務課　☎75-6703

身体・精神・知的障害者の自動車税(種別割)の減免制度について(お知らせ)

令和4年度自動車税（種別割）の減免申請は、4月1日（金）から5月26日（木）（土、日、祝日を除く。）まで、香川県県税事務所自動車税課（高松市松島町）で受け付けますが、次のとおり出張受付を行いますのでご利用ください。



日　時　令和4年4月11日（月）　午前9時～午後4時
令和4年4月18日（月）　午前9時～午後4時
令和4年5月16日（月）　午前9時～午後4時

場　所　中讃県民センター（香川県仲多度合同庁舎内：善通寺市生野本町1-1-12）

お問い合わせ先　香川県県税事務所自動車税課　☎087-806-0314
高松市松島町1丁目17-28　（香川県高松合同庁舎内）
※受付時間　午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く）
（必ず事前にお問い合わせください）

指定避難所兼指定緊急避難場所の名称変更について



令和4年4月から町立認定こども園が開園したことに伴い、町指定の避難所及び緊急避難場所の名称が変更となります。

変更点

変　更　前		変　更　後
（1）琴平町立南幼稚園	→	旧琴平町立南幼稚園
（2）琴平町立南保育所	→	琴平町立南こども園
（3）琴平町立北保育所	→	琴平町立北こども園めばえ棟
（4）琴平町立北幼稚園	→	琴平町立北こども園みのり棟

※住所変更はありません。

各家庭へ配布しました琴平町総合ハザードマップについても各自で修正をお願いします。

琴平町総合ハザードマップに記載されている避難所及び緊急避難場所の電話番号及び避難場所の適性（洪水、土砂、地震）の変更はありません。

問企画防災課　☎75-6711

JR琴平駅駅舎ブルーライトアップ

４月２日は「世界自閉症啓発デー」、４月２日～８日は「発達障がい啓発週間」です。世界各国では、４月２日に名所旧跡でのブルーライトアップを行い、自閉症の理解促進を図っています。本町も、自閉症等の発達障がいについての啓発に取り組むためブルーライトアップを行います。

日　時　4月2日(土)から4月8日(金)まで

場　所　JR琴平駅 駅舎

問住民福祉課　☎75-6723



女性活躍推進法

10 人や国の不平等をなくそう

「女性活躍推進法」とは、女性が活躍しやすい社会の実現をめざして作成された法律です。出産や育児などの事情が重なり就業できていない女性が多いこと等から２０１６年に施行、２０１９年に改正されました。

女性活躍推進法では、女性が自らの意思によって仕事をし、個性と能力を十分に発揮できることが、これからの社会にはより重要になってくるととらえ、女性の割合が上昇していくことを期待しています。

国の対応としての方針

▽採用や昇進の平等

女性の多くが男性と同様に高等教育に進学していますが、管理職に就く女性の割合は低いという状況があります。

その理由として、出産や育児といったライフステージの変化により離職することが挙げられます。しかし、女性にも継続して働き、また、自己実現のために努力する権利があります。

性別を問わず採用や昇進が平等に行われることは、従来の女性はこうあるべきだという固定観念を排除し、女性が働きやすい環境をつくっていくことを意味しています。

▽仕事と家庭の両立ができる環境整備

「ワーク・ライフ・バランス」は職場の環境を変えるための代表的なキーワードです。

現在の仕組みにおいては、仕事と家庭を両立させることが困難なため、女性が社会で活躍できる労働環境を整え、職業生活と家庭生活との円滑で継続的な両立を可能にすることが必要です。

▽仕事と家庭の両立を選択できる

出産や子育てと仕事が両立できる労働環境が整ったとしても働くことを強制しては意味がありません。本人が希望した場合に、それが実現（選択）できる環境を整え、本人の意思が尊重されることが何より重要なことと考えます。

認定マークの新設

法改正により女性の活躍を推進する企業を認定する認定マーク「えるぼし」「くるみん」に加えて「プラチナえるぼし」が新設されました。

認定取得のメリットは、

①認定マークを広告や商品に付けられる

女性の活躍や子育てを推進している企業であることをＰＲできます。

②公共調達で加点を受けられる

新設の「プラチナえるぼし」に認定されると一般事業主行動計画の策定・届出が免除されますから、応募（入札）してきた複数の業者から一社を決める際に、考慮されるのが加点評価です。

認定マークを取得すると加点があり、公共調達の入札において有利になります。



問企画防災課人権同和室　☎75-6711

めざせ、まちかどナビゲーター！ 町民総おもてなし隊！

「金刀比羅宮南神苑（御神事場）」と「御田植祭」の自由見学

第12回

今回は、金刀比羅宮の伝統ある祭事の一つ「御田植祭」の見学と、昨年５月に中止となった「金刀比羅宮南神苑（御神事場）」周辺の史跡巡りを行います。

当日、受付にて地図付きの説明資料を配布しますので、各自のペースで自由にご見学ください。

日　時　**4月15日（金）　正午～午後2時**　御田植祭は、午後２時からになります。
（説明員が待機していますので、お好きな時間にお越しください。）

申　込　参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。

受　付　御旅所東側の正面入口　御神事場碑前　※会場（御神事場）には駐車場がありません。
当日、町営西駐車場をご利用の方に、受付にて無料券を配布しますので、お申し出ください。

説明員　潮川神事碑の前と鞘橋東詰めにいます。

参加費　無料

雨天時　小雨決行（万が一、中止の場合は個別に連絡します。）

その他　新型コロナウイルス感染症の影響により、神事場での祭事を行わない可能性があります。
その場合でも、会場（神事場）で資料を配布し、神事場や鞘橋、御田植祭に関するご説明をさせて頂きますので、詳細については、ご予約の際にお問い合わせください。
なお、県内感染状況により、中止または延期となる場合があります。


金刀比羅宮御神事場碑



○潮川神事場碑（しおかわしんじばひ）

例大祭の１ヶ月前に行われる潮川神事について書かれてある碑。

弘化３年６月（1846）建立。牧野古愚（苗田出身）撰・古河三亥（幕末の三筆・米庵）書。

裏面には神事場造営寄進者の名前が彫られ、旭社・高燈籠建立寄進者など讃岐一円の庄屋たちの名前が確認できる。

○鞘橋（さやばし）

昔は、新町と内町の間（現在の一之橋）に架かっていました。

寛永元年（1624）に架かったという資料があり、何度も流され、現在の鞘橋は明治２年（1869）に徳島県麻植郡（おえぐん）の人達の寄付によって建てられたもので、明治38年（1905）現在の場所に移設されました。

大正11年（1922）に一般の通行を禁止。今は年５回、金刀比羅宮の祭事行列が渡るのみです。

その後、鞘橋の歴史的価値と建造物としての価値が認められ、平成10年には国の有形文化財に登録されました。


御田植祭のため鞘橋を渡る巫女の行列

問観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まち歩き部会」　☎75-6710

JR四国 琴平駅では、テレビ電話でオペレーターがご案内する「みどりの券売機プラス」を導入しました。

この券売機は、全国のJR乗車券や指定席券を取り扱っており、お客さまご自身での操作でお買い求めいただけるのはもちろんのこと、操作方法がわからない場合や乗り換えのご案内を受けたい場合などには、テレビ電話を介してオペレーターがご案内やきっぷの代理発売を行います。さらに割引証や資格確認が必要となるジパング割引・身体障害者割引乗車券・通勤・通学定期券などもオペレーター確認し発売しますので、みどりの窓口で取り扱っているほとんどのきっぷがご購入いただけます。

また、券売機とオペレーター対応により、これまでのみどりの窓口よりも営業時間を拡大してきっぷを発売可能になりました。

不慣れなお客さまでもご安心してご利用いただける便利な券売機ですので、ぜひご利用ください。



みどりの券売機プラス営業時間

- 琴平駅のみどりの券売機プラス稼働時間
  午前5時～午後11時55分
- オペレーター対応時間
  午前6時～午後9時

問JR琴平駅　☎73-4171

火災から命を守る、住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上経過し、電池切れが心配されます。機種によって確認方法は違いますが、本体のボタンを押すか、ひもを引いて、音が鳴らなければ電池切れです。

新しい住宅用火災警報器は、ホームセンター等でお買い求め下さい。消防署員が販売することはできません。

なお、設置しなければならない場所は、寝室です。寝室が2階にある場合は、寝室と階段です。逃げ遅れを防ぐために、必ず設置してください。



問仲多度南部消防本部予防課　☎73-4211(代表)

早明浦ダムの貯水率が低下しています！

現在、早明浦ダムの貯水率が低下しており、第一次取水制限を開始しています。

今後の状況によっては、水道の使用に影響が出る可能性があります。県民の皆さまにおかれましては、一層の節水と水の有効利用にご協力いただきますようお願いします。





最近は、トイレや洗濯機、食器洗い機など**節水機器がたくさん開発**されています。これらは、知らず知らずのうちに節水してくれます。

問香川県広域水道企業団 中讃ブロック
☎98-1101

カメラレポート

2/15 総務省消防庁から琴平町に消防自動車が貸与されました（無償貸付車両）



令和４年２月15日（火）に総務省消防庁から全国で７台中１台の消防自動車が琴平町に貸与されました。

今回貸与された小型動力ポンプ搬送車は、大規模災害に備えた電動式油圧救助器具、エンジンカッターなどの救助資機材やAEDなどの救命機材を備えており、幅広い活動が可能となり、火災消火や災害発生時に機動力の発揮が期待されます。

2/17 自衛隊入隊予定者激励会



来年度、本町から自衛隊に入隊予定の高城怜斗（たかしろれんと）さんと平井清嘉（ひらいせいか）さんの激励会が町長室で行われました。高城さんは陸上自衛隊一般曹候補生、平井さんは陸上自衛隊自衛官候補生として入隊が予定されています。

町長からは、「国を取り巻く環境は大変なものがあるが、力を尽くしていただきたい。」と激励の言葉が贈られました。

2/21 北幼稚園なわとび大会



まだまだ寒い日が続いていた２月。子どもたちは、毎日なわとびの練習を行っていました。そして、この日、今シーズンの練習成果を発揮するなわとび大会が行われました。練習を始めたころには全く跳べなかった子どもたちも回数が増えていったり、二重とびを友達に披露するくらいに堂々と跳べるようになっていたり…毎日の練習の成果が発揮できた大会となりました。

最後には、先生の手作りメダルをもらって大喜び。子どもたちの楽しそうな姿に元気をもらいました。





琴平町では、SDGs（エスディージーズ）を推進しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、世界的に直面している環境問題、貧困、人権課題などに対して、誰一人取り残さない、持続可能な社会を実現していくために、世界中のすべての人々で2030年までに達成を目指す国際社会共通の目標です。

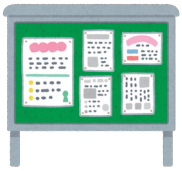
「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」など17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）で構成され、世界中の市民、企業、行政が協力して取り組む普遍的なものとして、国や各自治体も積極的に取り組んでいます。

本紙では、SDGsに関連する取組についてアイコンを表示し、SDGsの達成を推進していきます。

情報ひろば joho-hiroba

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み
問 お問い合わせ　資 資格　定 定員　規 規制　他 その他



お知らせ

春のネイチャーゲーム

時 4月29日(金･祝) 9時～12時
雨天決行
所 香川県満濃池森林公園 森林の館
料 無料　定 30名(電話受付先着順)
申 4月20日～24日
問 公園管理事務所 ☎57-6520

「#番の州公園フォト2022」募集!

時 4月1日(金)～6月30日(木)
内 番の州公園で撮影した写真を募集します。(公園の花や風景、遊んでいるところなど何でもOK!)
申 募集期間中にインスタグラムで「＃番の州公園フォト2022」を付けて写真を投稿もしくはメールで写真データを添付して送信
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

相　談

香川県司法書士総合相談センター定例相談会

時 4月16日(土) 13時～16時
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス) 2階 ROOM2
内 一般相談(相続登記、不動産･商業登記など)、法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)、成年後見相談
料 30分無料
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

遺言･相続に関する無料法律相談

時 4月14日(木) 10時～16時
内 電話による相談
(1件につき30分以内)
料 無料(ただし、通話料は自己負担)
申 完全予約制(4月8日(金)まで受付)
予約･問 香川県弁護士会
☎087-822-3693

試　験

①一般曹候補生 ②幹部候補生(一般)

対 ①18歳以上33歳未満の男女
(R5/4/1日現在)
②22歳以上26歳未満の男女
(R5/4/1日現在)
申 ①3月1日(火)～5月10日(火)
②3月1日(火)～6月16日(木)
時 ①5月20日(金)～5月29日(日)の内1日
②6月25日(土)
所 ①②香川県内
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

募　集

求職者向け職業訓練 令和4年度6月生募集

時 ①ものづくり溶接加工科
6月1日(水)～11月29日(火)
②電気･通信施工技術科
6月1日(水)～11月29日(火)
①②とも9時～15時10分
申 4月1日(金)～5月10日(火)
応募期間内に管轄のハローワーク職業相談窓口より応募
所 ポリテクセンター香川
定 各15名
料 無料
(テキスト･作業着代は実費必要)
他 訓練見学説明会実施中
問 ポリテクセンター
香川訓練課
☎087-867-6716

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。

時 4月20日(水) 13時30分～
(13時～13時30分受付)
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは
今年度60歳になる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。
詳しくは下記問合わせ先へ
問 (公社)
仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター
☎75-0277　FAX 75-0216



資源収集状況 2月分

品　名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	360	21,600
雑鉄	940	14,100
スチール缶	120	1,800
新聞	6,640	68,392
雑誌	2,590	15,281
段ボール	2,980	27,118
ペットボトル	1,010	10,100

品　名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
無色ビン	1,133	※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。
茶色ビン	1,007	
その他	378	
プラスチック	2,710	
合計	19,868	158,391

2月分資源ごみ処理に要した費用 **312,378円**

※マヨネーズ・ケチャップの入れ物など、洗うのが困難なプラスチックごみは可燃ごみで収集します。不燃ごみでは収集しません。



地域おこし協力隊

NO.24　寺岡

冊子『さぬきの輪　Ｔｉｍｅｓ１２』完成！

この冊子は、香川県庁発行で、地域おこし協力隊や地域づくりに携わっている人を紹介していて、今回で１２冊目。香川県には、協力隊に起きる問題や課題を一緒になって考えアドバイスをくれたり、他地域の協力隊や人を繋げてくれる役割を持った県庁配置の協力隊がいて、この冊子はその協力隊が制作してくれました。

多くの隊員の困りごとは、活動中の写真は自分が撮影者になることが多く、自分自身が映っている写真がないということ。活動報告やＳＮＳ発信用に写真は必須。提出にいつも苦労するのですよ。今回、カメラマンの協力隊がいたこと、みんなの意見が一致したこと、バランスが良かったことでなんか思ったよりかっこいい写真が撮れちゃいました！(笑)協力隊は様々な地域で、それぞれの形で活動しているという多様性を表現しました。いろんな形や表現があっていい。役場に置いてありますので、ぜひ手に取って見てみてくださいね！



明るく、聡明、楽しく面白いみくちゃん＆まおちゃん。文化祭で踊ったフォークダンス、楽しかったねー。最高！大好き！



～地域おこし協力隊を中心に、
香川県内で地域活性化に取り組む人々を紹介する冊子～

都会から移り住んで活動する地域おこし協力隊。その活動は様々ですが、皆得意なことを生かして地域活動を行っています。その活動には地域の方々や自治体職員さんの支えがあり、それぞれが協力しあって、地域づくりの一端を担っています。

地域おこし協力隊

ワンの中国語講座

vol.20 テーマ 瑞芳区の新しい観光スポットを紹介する②

次のテーマは「台湾の美食・ニョーローメンを紹介する」の予定です！



琴平町の友好都市である瑞芳区は、この２年間で新たな観光名所となる場所をいくつか整備しました。前号の続きで、今回は十三層遺址（遺跡）を紹介します。

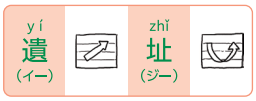
「十三層遺址を照らす」

「十三層遺址」は、瑞芳で最大の製錬場でした。昔は金瓜石鉱山で採掘された金銀銅を製錬する場所に１３層の建物が段々に建てられていて（実際は１８層）、今は最上部のみ原型を留めています。1985年に閉鎖されて以来30年以上使われていません。神秘的な雰囲気に囲まれている十三層は歴史的遺址として保存されていました。2019年に、13層遺址を照らすプロジェクトで、遺跡全体が野外美術館のようになりました。台湾バージョンのポンペイとも呼ばれています。このプロジェクトはドイツのレッド・ドット・デザイン賞に認められました。（毎日午後６時から９時まで点灯）





• 遺跡 Remains



元宵節（ゲンショウセツ）の時、湯圓を食べる文化があります。湯圓を食べると、家庭が円満する意味があります～

「湯圓・タンエン」というごま団子を作ってみました！

虎年で、台湾から贈られた大吉虎があります。作ってみませんか？

(提灯セット８個プレゼント！（先着順）詳細は企画防災課まで。SNSもぜひフォローをください。)





IG

FB

地域おこし協力隊：高橋『日々の活動・暮らし・時々料理』 最終回

春がやってきました！去年の今頃、琴平町に来てからあっという間に１年が過ぎました。私の書く広報もこれが最終回。１年間、沢山の人に出会い、気にかけ、優しくして頂きました。本当にありがたかったです。私は大阪の新しく開発された町で育ったので、地元に商店街はありませんでした。ショッピングモール内のスーパーには何でもありましたが、専門店街に八百屋や魚屋、豆腐屋などがあり母には専門店で商品を買うように教えられました。関東に引っ越し、選択肢がスーパーしかなくなっていましたが、商店街のある琴平町に住み、お肉やお魚などを商店街で買えるようになってとても嬉しかったです。地元のお店は地元の人が応援し、利用し続けることで循環します。理想は地産地消ですが、頑張りすぎると続きません。まずは『地元で買う』ことを続けることだと思います。
これから私は東京に戻り、また客室乗務員として海外を飛び回る生活になりそうです。新しいお店や移住者も増え、どんどんパワーアップしていく琴平町を離れるのはとても淋しいですが、琴平町の（勝手に）親善大使として海外のお客様にも琴平町の魅力を発信していきたいと思っています。いつか、みなさんとも空の上でお会いできることを楽しみにしています。
１年間本当にありがとうございました♪




田植えにも挑戦



【今月の料理】
菜花とホタルイカのガーリック炒め
～ガァリック娘を使ってみました♪～



★ガァリック娘がなければ先にフライパンでオリーブオイルとニンニクを熱してから菜花を炒めればOK！

【材料】
ホタルイカ（ボイル済み生食用）
菜花・ガァリック娘・醤油・胡椒
（私は更にこんぴらにんにくを追加しました）

【作り方】
下処理：ホタルイカの目を取る。
①洗った菜ばなは水気を切らず薄くオイルをひいて熱したフライパンに入れ蓋をし、蒸し焼きにする。
②ガァリック娘★を加え、菜花に絡めたらホタルイカを加えて温かくなる程度に炒め、醤油少々で味付けをして出来上がり！
盛り付けて、胡椒を振って召し上がれ♪

OKOSHI JOURNAL #11

会社の社内公募で地域おこし協力隊に応募し、ご縁を頂いた琴平町での活動が一年経ちました。着任したときは桜が満開で町中が春の香りに包まれていて、新たな始まりに心が躍ったことを覚えています。そして一年経って任務を終え、４月から東京に戻ることになりました。思い返すと、この一年、「地域おこしとは」「まちづくりとは」と考え悩む日々でした。仕事柄「まちづくり」を仕事として関わっている方々にも多く会いました。外へ外へと気を取られていましたが、まちに住む方々との出会いを重ねる中で、毎日の暮らしの積み重ねが今のまちをつくっていて、その積み重ねを見つめ直すことが大事なのではと思うようになりました。そのまちが辿ってきた道、暮らす人々が大事にしていること、そしてその想いをお互いに認めて、理解する心が「まちづくり」を進めるのだと思います。
この一年間、力不足を痛感したり色々な感情が行き交っていましたが、いつでも前に進む原動力となっていたのは周りの温かい方々との関わりで、本当にありがたく思います。
４月からは、復職訓練を受けた後に再び客室乗務員として国内外をフライトする日々となります。琴平町での生活は終わってしまいますが、勝手ながら琴平町は私の sweet home の一つなので、この先も何かしらの形でずっと関わらせて頂きたいと思っています。出会ってくれた皆さん、たくさんの楽しくて愛おしい思い出をありがとうございました。またお会いできる日を楽しみにしております！



武田 茉央

教育委員会 2月定例会報告

1 教育上の諸問題

①学校・園について

2 連絡・報告事項

①2月園長・校長会　2月4日(金)　午後3時～
②学習発表会「象小フェスタ」　2月6日(日)　午前9時～
③善通寺市・琴平町・多度津町 学校給食センター協議会　2月8日(火)　午前10時～
④香川県市町教育委員会教育長会議　2月10日(木)　午後2時～
⑤学習発表会(琴小)　2月15日(火)　午前9時～
⑥定例教育委員会　2月21日(月)　午後2時～
⑦まちづくりフェスティバル(榎小)　2月28日(月)　午前9時～
⑧卒業式・修了式
琴平中学校　3月11日(金)　午前9時～
町内3小学校　3月16日(水)　午前9時～
北幼稚園　3月17日(木)　午前9時～
南幼稚園　3月17日(木)　午前10時～
あかね保育園　3月25日(金)　午前9時30分～
⑨合同離任式
合同赴任式　3月31日(木)　4月1日(金)
⑩入学式及び入園式
あかね保育園　4月5日(火)　午前9時30分～
こども園　4月6日(水)
北こども園　午前9時30分～
南こども園　午前10時30分～
琴平中学校　4月7日(木)　午後2時～
町内3小学校　4月7日(木)　午前9時30分～



問 教育委員会 ☎75-6715

令和3年度「小さな親切」運動実行章表彰者

「小さな親切」運動実行章で表彰された31名の児童・生徒の方々と団体を紹介します。おめでとうございます。

○実行章表彰者

【個人表彰】

琴平小学校
5年　井上 滉瑛、細川 彪斗、新田 天聖
6年　久保 美月、百々 哲也、竹内 大翔、山下 海斗

榎井小学校
1年　田中 ひかり
2年　十鳥 ことね、野神 麻妃
3年　平田 衣織
4年　岡田 一毅
5年　秋山 裕翔、佐藤 奏
6年　中條 恵吾、大西 歩志

象郷小学校
1年　髙木 結人、澤田 愛來
2年　井上 こころ、小原 丈瑠
3年　香川 凛、児玉 司穏
4年　古市 莉空、井上 夢花
5年　尾嵜 湖珀、澤田 梨央
6年　浪越 俊成、橘 朱陽

琴平高等学校
2年　米田 穂乃華、兵頭 真希、中村 愛梨



【団体表彰】

琴平小学校 全校生128名の「ボランティアタイム」(木曜の朝15分間)の植物栽培等の取組

困っている友人等への優しい声掛けや手助け、高齢者の方への親切、毎日の爽やかな挨拶、周囲のことを考えた積極的な係活動や献身的な取組といった、周囲の心を温かくしてくれるささやかな行為が、日常的にできている「親切さん」たちです。

ほんのささいなことや当たり前だと言われてしまうことでも、みなさんが「親切さん」と感じ、心から感謝の気持ちを伝えたいと思ったら、積極的にご推薦いただき、本年度もどんどん親切の輪を、琴平町に広げていきたいものです。

「小さな親切」運動シンボルマーク
双葉に太陽を表しています。小さな芽が、あたたかな太陽の中で、大きく成長することを願っています。

問 少年育成センター ☎75-0919

ACTことひら（町立ギャラリー）

4月の展示案内

田岡 敬右 甦る金毘羅大芝居 おねり写真展

4月8日（金）～4月17日（日）

コロナウイルス感染拡大防止のため休館（中止）となる場合がございます。

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
☎73-2655　休館日：毎週水曜日

2022年度以降の成人式について

民法の改正により、2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。琴平町では、民法改正後の2022年度以降も20歳を対象に式典を開催します。



- **2022年度以降の成人式対象者**
  式を実施する年度に20歳になる者
- **理 由**
  民法改正後、18歳の多くが高校3年生であり進路の選択に関わる時期に該当することから、教育的な配慮にて決定しました。
- **式典名称候補（検討中）**

◇子どもスクール無料体験WEEK案内



4月10日（日）～4月16日（土）子どもスクール無料体験WEEKを実施いたします。
初めての方であれば、1回無料で子どもスクール体験頂けます。
子どもスクールは、スイミング・ベビースイミング・ダンス・バドミントン・卓球・フットサル・学校体育向上教室　等々がございます。

◇大人無料体験案内



運動を始めるのに良い時期になってきました。
今から運動始めたいと考えている方は、まずは体験から始めてみませんか？
4月中であれば、施設利用が初めての方であれば1回無料で施設ご利用頂けます。
マシンジム・スタジオ・プール・浴室がご利用頂けます。

◇大人サークル無料体験案内

4月は大人サークル無料体験を実施いたします。1回無料で体験頂けますので、ぜひご参加ください。
テニス・バドミントン・卓球・フットサル・インディアカ・ソフトバレーボール・トランポリン…

詳細はお気軽にお問い合わせください。
※火曜日は定休日となります。

問ヴィスポことひら　☎75-0010

現在、募集しています!!

応募方法は二次元コードよりご確認ください。

▼KOTOCA加盟店
https://www.town.kotohira.kagawa.jp/site/denshitiikituuka-kotoca/6950.html

▼広報 有料広告
https://www.town.kotohira.kagawa.jp/site/kouhou/5745.html

▼広報「今月のいちばん」
https://www.town.kotohira.kagawa.jp/soshiki/2/6988.html

くらしの情報やイベント情報を配信しています!! ぜひご登録ください。

LINE ▶
YouTube ▶
Facebook ▶
地域おこし協力隊 Instagram ▶
こんぴら歌舞伎 Instagram ▶
こんぴーくん Instagram ▶

乳幼児相談　4月26日(火) ふれあい交流館

ピヨピヨ広場

乳児相談　午前10時～午前11時30分

対　象	R4年1月生・R3年11月生・1歳未満の乳児
内　容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

幼児相談　午後1時30分～午後3時30分

対　象	1歳以上の幼児
内　容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形

ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制　午後1時5分～(1組40分程度)

幼児健診

4月21日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～午後1時40分
対　象	R2年9・10月生

3歳児健診

受付時間	午後2時15分～午後2時40分
対　象	H30年9・10月生

新型コロナウイルスの感染状況により変更する場合もあります。対象の方には連絡をいたしますが、ホームページや公式LINEでもお知らせしています。公式LINEをぜひご登録いただき、ご活用ください。

「子育て世代包括支援センター」を知っていますか??

みなさんが健やかに安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を行う場所の拠点として開設しています。保健師・管理栄養士などの専門職や関係機関のスタッフが連携して、子育て世代のみなさんを総合的に支援します。



相談支援　母子健康手帳と母子保健ガイドブックを発行します。妊娠期から子育て期にわたる心配事、健康や家庭のことなど何でも相談を受け付けます。

早期からのサポート　妊娠届出時や出産後の状況により、サポートが必要な妊産婦などに対し、早期に支援を行います。

切れ目ないサポート　継続的な支援が必要な場合は、妊娠期から面接や訪問を行うなど、切れ目ないサポートを行います。

関係機関との連携　医療機関、保育・教育施設などの関係機関と連携をとり、相談支援を行います。

個別プランの作成　妊娠届出後に必要時面接や訪問を行い、お母さんや家族の気持ちに寄り添いながら、個別の支援プランを作成します。

子ども・保健課内に設置しています!いつでもお気軽にご相談ください♪

問子ども・保健課(子育て世代包括支援センター)　☎75-6719

4月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
					1 ・自由遊び	2
3	4 ・自由遊び	5 ・自由遊び	6 ・自由遊び	7 ・自由遊び	8 ・自由遊び	9
10	11 ・自由遊び	12 ・はじめの会	13 ・みんなで遊ぼ	14 ・リトミック	15 ・ふれあい遊び	16
17	18 ・IT よろず相談	19 ・シャボン玉遊び	20 ・みんなで遊ぼ	21 ・楽器を鳴らして楽しもう	22 ・ふれあい遊び	23
24	25 ・わらべ歌遊び	26 ・工作教室「こいのぼり」	27 ・みんなで遊ぼ	28 ・お誕生会	29	30

◆ ひまわり開所時間
毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

◆ 育児相談
面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土･日･祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土･日･祝日を除く)

◆ 園庭開放
「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

◆ 対象　0歳児～就学前児親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局･町役場･総合センター･やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ http://www.akane.or.jp/
にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。
(パソコン･スマホ･旧携帯･各共通)

栄養コラム 春の野菜は栄養がたっぷり!



栄養豊富な春野菜を取り入れて、春を元気に楽しんで過ごしましょう!

タケノコ

カリウムが豊富で余分なナトリウムを排出し高血圧予防に効果あり！食物繊維も豊富で便秘改善にも効果的！

ふき

食物繊維が豊富で便秘改善に効果あり！茎や葉には高血圧予防に役立つミネラルが豊富！

キャベツ

ビタミンCが豊富！風邪予防や疲労回復に効果あり！胃腸の調子を整える栄養素もたっぷり！

アスパラガス

ビタミンやカリウムも豊富！新陳代謝を促し疲労回復や肝機能回復に効果あり！

菜の花

骨の健康維持に役立つミネラルが豊富！免疫力アップに効果あり！

そら豆

ビタミンBが豊富！疲労回復や血管の老化予防にも効果あり！

健康相談のご案内
町内6か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
4月1日(金)	午後1時30分～午後2時30分	文化会館	• 血圧測定 • 尿検査 • 体脂肪率等測定 健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
4月20日(水)	午前10時30分～午前11時30分	榎井公民館	

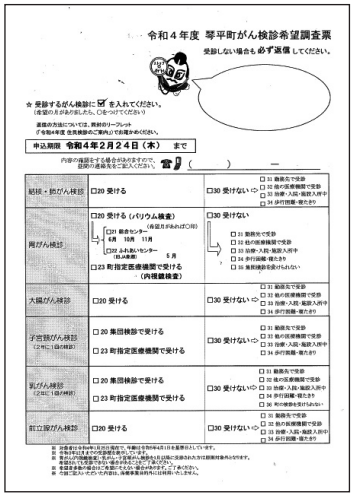
こころの健康相談のご案内
※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。

実施日	場所
4月14日(木)	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)
5月12日(木)	

内容　精神科医による個別相談

対象　町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

問･申込 子ども･保健課　☎75-6719


令和４年度 琴平町がん検診希望調査票

受診しない場合も 必ず返信 してください。

☆ 受診するがん検診に ☑ を入れてください。

申込期限 令和4年2月24日（木） まで

結核・肺がん検診	□20 受ける	□30 受けない
胃がん検診	□20 受ける（バリウム検査） □21 善通寺センター 6月 10月 11月 □22 ふれあいセンター 5月 □23 町指定医療機関で受ける（内視鏡検査）	□30 受けない
大腸がん検診	□20 受ける	□30 受けない
子宮頸がん検診（2年に1回の検診）	□20 集団検診で受ける □23 町指定医療機関で受ける	□30 受けない
乳がん検診（2年に1回の検診）	□20 集団検診で受ける □23 町指定医療機関で受ける	□30 受けない
前立腺がん検診	□20 受ける	□30 受けない

がん検診のお申込みはお済みですか？

がんから身を守るためにも、安くてお得な町のがん検診をご利用ください。

希望調査票を提出されていない方は子ども・保健課へお持ちください。

申込書に同封されていた封筒は使用できません。

※お申込み順で希望を入れますので、
希望月・場所に添えない場合もあります。
また、胃がん検診（バリウム）は
時間予約制（お申込み順）です。
ご了承ください。



新型コロナウイルス うつらない うつさない

油断せずに対応していく必要があります。引き続き気をつけましょう。



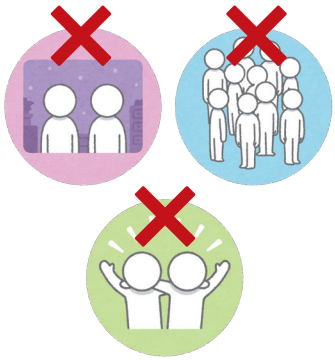
飛沫をとばさない
マスクの着用
大声で会話しない



接触感染にも注意を
手洗い・消毒を
こまめに



マイクロ飛沫が浮遊
適切な換気をする



発熱などの症状がある場合、まずかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談ください。

どこに相談すればよいかわからない場合は

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

電話番号 **0570-087-550** 相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

問子ども・保健課 ☎75-6719

4月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
4月3日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300
4月10日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
4月17日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
4月24日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
4月29日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129番1	73-0270

救急電話相談 19時～翌朝8時

一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055

小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

高齢者肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の原因の中で約半数を占める「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンです。肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種すると重症化防止などの効果が期待できます。

令和５年度までの間、年度ごとに65歳から100歳の５歳刻みの年齢の人のうち、過去に一度も23価肺炎球菌ワクチン（商品名：ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことのない方へ、１人１回肺炎球菌予防接種のご案内をすることになりました。対象者で、接種を希望される方に接種費用の一部を助成します。

接種期間　**令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)**　※各医療機関の休診日を除く

対象者
- 令和４年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。
- 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

※対象者には４月に個別案内をお送りします。ただし過去に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた事がある方は対象となりません。

自己負担金　**2,000円**

町民税非課税世帯および生活保護世帯に属する方は、下記の方法のいずれかで、自己負担金が免除（無料）になります。下記のうち、**どちらか１種類を医療機関で予防接種を受ける際に提出してください。**

役場での手続きが 必要

費用免除承認書

①子ども・保健課で費用免除の申請をしてください。

申請時に必要なもの

本人が申請する場合
- 申請者の本人確認ができるもの（運転免許証・保険証等）

代理人が申請する場合
- 代理人の本人確認ができるもの（運転免許証・保険証等）

②町民税非課税世帯および生活保護世帯であれば費用免除承認書が発行されます。医療機関で予防接種を受ける際に提出してください。

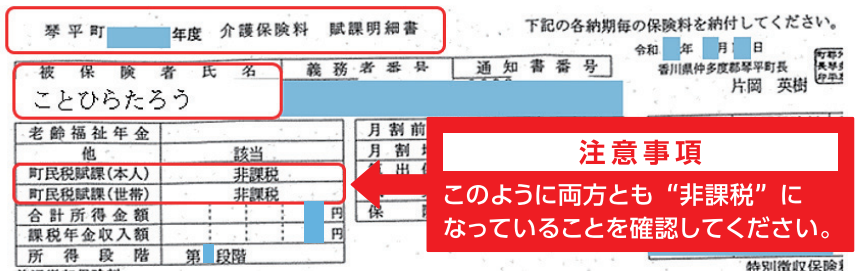
役場での手続きは 不要

介護保険料に関する通知書2ページ目の写し

①**65歳以上の方には、介護保険料に関する通知書が７月頃に届きます。**
4～6月に受ける方は前年度のものを、7月以降に受ける方は今年度のものを使用してください。



②2ページ目の**町民税賦課（本人・世帯）両方とも「非課税」と印字**されている方に限り、無料となりますので、年度・氏名・非課税判定の部分がはっきりわかるようにコピーをとり医療機関で予防接種を受ける際に提出してください。



医療機関へもっていくもの
- 高齢者用肺炎球菌予防接種券（ハガキ）
- 健康保険証
- 接種費用免除承認書または介護保険料に関する通知書の写し（該当する方のみ）

※**琴平町・まんのう町以外の医療機関で接種を希望される方は、予診票等をお渡ししますので子ども・保健課までお越し下さい。**

問子ども･保健課　☎75-6719

令和4年度 後期高齢者医療保険料について

●令和4･5年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度の保険料は、全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額からなり、被保険者が個々に納めます。

保険料率は、２年ごとに見直しを行い、都道府県ごとに決定するため、県内すべての市町で同じです。医療費や被保険者数の増加などを考慮し、令和４･５年度の保険料率が下記のとおり改定されました。

区　分	令和2･3年度	令和4･5年度	増加額(率)
均等割額	49,800円	50,800円	1,000円
所得割率	9.78%	9.80%	0.02%



●保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は、７月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

●賦課限度額の変更について

保険料の上限額は、64万円から66万円に変更されました。

均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減の割　合
43万円+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+(28.5万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(※給与所得者等の数-1))以下	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(※給与所得者等の数-1))以下	2割

- 賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定しますが、年度途中で被保険者になられた方は、資格取得日が賦課期日になります。
- 65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

※一定の給与所得者と公的年金の支給を受けている方

納付について

①仮徴収(公的年金からの引き落とし)の対象の方

令和４年４月の公的年金からの引き落とし額（いわゆる天引き）は、令和４年２月引き落とし分と同額となります。ただし、４月から新たに引き落としが始まる方（令和４年２月に引き落としされていない方）につきましては、令和２年中の所得を基に仮計算された保険料の１／６相当の額が引き落としされます。さらに、令和４年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額の調整が行われます。

②仮徴収の対象外の方

令和4年6月に保険料額が確定後、令和4年7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落としに移行できる方については、10月から引き落としが始まります。

※保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの方で、口座振替による納付に変更を御希望の方は、町税務課までお申し出ください。なお、公的年金からの引き落としから納付書による保険料の納付への変更はできません。

問税務課　☎75-6702

地域包括支援センターだより　自分のために、家族のために、健康長寿を目指そう!

始めよう!地域で取り組む介護予防

地域包括支援センターでは「いくつになっても元気に動ける体づくり」ができるよう、年間を通し介護予防教室や講演会などを開催しています。また、住民が主体的に運営する介護予防活動の支援も行い、地域ぐるみでみなさんが取り組む活動を応援しています。

介護予防教室

健康太極拳　募集中!

4月は12日に開催

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整え、しなやかな体をつくりませんか。

- 開催日程　毎月第2火曜日　午後1時30分～3時
- 場　所　総合センター
- 対　象　65歳以上の町民

※体験可、保険代のみ必要

地域包括支援センターは
「自分たちの地域でも集まって体操したい!」
を応援します。
お気軽にご相談ください。

自主活動グループ

ほんわかヤング

みんなが笑い、気持ちがほんわかとなごみます。座ってできる軽体操「チェアーウォーキング」を一緒にしてみませんか。

- 開催日程　毎月第1･3水曜日　午後1時30分～3時
- 場　所　ゆうあいの家

※体験可、保険代のみ必要

こんぴらまちかど体操同好会

ストレッチで体をほぐし、ゴムバンドを使ってゆっくりと筋肉を鍛える体操や、レクリエーションなど…みんなで楽しく体力づくりをしています!

- 開催日程　毎月第2･4火曜日　午前10時～11時30分
- 場　所　総合センター

※体験可、参加料と保険代が必要

からだらくらく体操同好会

頑張らずに身体の調子を整えられる軽体操。驚くほどからだがラクになります!

- 開催日程　毎週月曜日　午後1時30分～3時
- 場　所　総合センター
- 講　師　健康運動指導士　杉浦ひろみ 先生
- 持参物　バスタオル･水分補給できる飲み物



※体験可、参加料と保険代が必要

その他にも…

「頭のげんき塾」
8月～翌3月開講予定（月1回）

「すこぶる元気塾」
9月～11月開講予定（週1回）

近くなりましたら、詳細を広報・自治会回覧でお知らせします。ご覧下さい。

おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…ほっとひと息ついて、おしゃべりしませんか?

- 日　時　4月19日(火) 午後1時30分～3時30分
- 場　所　ゆうあいの家　参加費　100円
- 対　象　琴平町民･町内介護事業所職員



問地域包括支援センター　☎75-6880

○普通食ご飯セット　550円
○普通食おかずのみ　497円
○小町大（中サイズ）470円
○小町小（小サイズ）390円

- メニューは日替わりです
- 料金は配達料・税込みです
- 昼食と夕食をご自宅まで配達します
- 原則手渡しでお届けするため、安否確認にもなります
- 前日までのご注文で翌日から配達可能です
- ご試食を無料でお届けします。お気軽にお電話下さい!

ご試食無料



まごころ弁当

高齢者様向け配食サービス
まごころ弁当多度津店
☎0877-85-6108
住所：多度津町東浜3-8
定休日：日曜・1月1～3日
⇦HPからも注文できます

今月のいちばん

①名前 ②生年月日
③アピールポイント

①山根（やまね） 京華（きょうか）
②平成31年2月18日
③プリキュア大好き
食いしん坊で
マイペースな女の子



2022 April 4 こんぴらカレンダー





総セ 総合センター　ゆ家 ゆうあいの家
文化 文化会館　ふれ交 ふれあい交流館
かりん かりん健康センター　榎公 榎井公民館
医セ 四国こどもとおとなの医療センター

日	月	火	水	木	金	土
					1 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 文化	2
3	4	5 あかね保育園入園式 9:30~	6 こども相談 13:00~ かりん 北こども園入園式 9:30~ 南こども園入園式 10:30~	7 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 琴平中学校入学式 14:00~ 3小学校入学式 9:30~	8 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	9
10 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	11	12 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	13 行政相談 10:00~15:00 総セ 交通事故相談 総セ 10:00~15:00要予約	14 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 ゆ家 法務相談 10:00~15:00 総セ	15 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	16
17	18	19 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 ゆ家	20 健康相談 10:30~11:30 榎公 弁護士相談 13:00~15:30要予約 地域福祉ステーション	21 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 1歳6か月児健診 医セ 13:15~13:40受付 3歳児健診 医セ 14:15~14:40受付 法務相談 10:00~15:00 総セ	22 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	23
24 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	25	26 ピヨピヨ広場 10:00~15:30 ふれ交 ことばと子育て相談 13:05~ ふれ交	27	28 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ	29 昭和の日 ごみ 可燃ごみ収集あり (火・金曜日収集地区)	30

※日程は変更することがあります。

行事について：行事の色が青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

4月の相談日

相談種別	日時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】4月20日(水) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション(琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	4月13日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	4月14日(木)・21日(木) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	4月28日(木) 午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	【前日17時までに要予約】 4月13日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 企画防災課 ☎75-6711

交通事故

種別＼月・計	2月	累計
発生件数	6件	9件
傷者	7人	10人
死者	0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別＼月・計	2月	累計
火災	0件	3件
救急	45件	103件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況
(令和4年2月末現在)

■人口／8,176人(前月比-23人)　●男／3,792人(前月比-9人)　●女／4,384人(前月比-14人)　■世帯数／3,587世帯(前月比-9世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に再集計しています。

琴平町ホームページ

発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711　FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: https://www.town.kotohira.kagawa.jp

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月~金9時~17時)まで。